

令和 6 年 9 月 27 日

燕市屋内こども遊戯施設の愛称を 「うさぎもちハレラテつばめ」に決定

ーネーミングライツ・パートナーと施設の魅力向上に取り組みますー

燕市では、現在建設中の「ハレラテつばめ（条例上の名称：燕市屋内こども遊戯施設）」のネーミングライツ・パートナーを、7月1日～8月30日を期間に募集したところ、5社の企業からご応募をいただきました。厳正なる審査の結果、株式会社うさぎもち様がネーミングライツ・パートナーに決定し、施設の愛称は「うさぎもち ハレラテつばめ」となります。施設のオープン後は、パートナーと協力して、施設の魅力向上に取り組んでまいります。なお、本定例会見終了後に、基本協定の締結式を行います。

【ネーミングライツの概要】

1.ネーミングライツ・パートナー：株式会社うさぎもち

（燕市吉田東栄町 14 番 33 号 代表取締役社長 加藤 仁）

2.愛称：うさぎもちハレラテつばめ

「ハレラテつばめ」は、一般公募にて事前に決定した愛称です。この度のネーミングライツ・パートナー募集は、愛称の前半部分について、企業名や商品名等を募集したものです。

3.ネーミングライツ料：年額 180 万円

4.契約期間：グランドオープンの日から 5 年間

5.パートナー企業からの提案内容：

①「うさぎもち」商品を活用した来場者の

満足度・来場意欲の向上

（例：来場者への商品プレゼントや、
新商品発売時のサンプリング など）

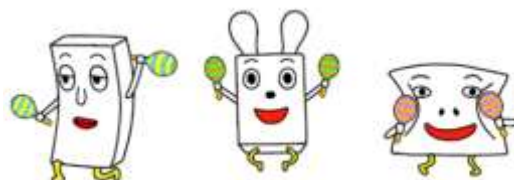
②オリジナルキャラクター「もちもちブラザーズ」

を使った愛着の形成

（例：キャラクターパネルの展示や、
キャラクターグッズの配布 など）

※内容はイメージであり、実施については、今後、

パートナー企業と調整のうえ、詳細を決定します。



本件についてのお問い合わせ先
こども政策部 こども未来課：荒木、菊池
電話：0256-77-8225（直通）